

令和6年度 中小企業者等イノベーション推進補助金

新商品や新サービスの開発、新事業分野への進出、DXの推進など、経営革新に資する新たな取組への支援を通じて、経営環境の変化に柔軟に対応することができる中小企業者等を増やすことを目的とします。

制度概要

【1】対象者

「上越市電子申請システム」による電子申請が可能な事業者で、市内に主たる事務所・事業所（本社）を置く中小企業者、個人事業主等（注）
（注）観光コンテンツ形成推進事業の場合に例外あり

【2】受付期間等

受付期間：令和6年5月1日（水）～令和6年10月31日（木）

※予算に達した時点で終了します。

※令和7年2月14日（金）までに実績報告が提出可能な事業が補助の対象です。

交付決定：書類受付後、3～6週間程度で決定を行います

【3】対象事業・予算額・補助率

予算総額：47,500千円（以下の5つの事業の総額となります）

イノベーション推進事業（通常型）		補助率
企業のイノベーションに資する事業		1/2 (上限50万円)
特定イノベーション推進事業（支援強化型）		補助率
次のいずれかを満たす企業のイノベーションに資する事業		3/4 (上限75万円)
稼ぐ力強化事業	商工会議所、商工会等と共に作成した事業計画書に基づく事業	
ワーク・ライフ・バランス推進企業応援事業	えるぼし認定企業、くるみん認定企業、ユースエール認定企業、もにす認定企業、新潟県ハッピー・パートナー登録企業（いずれも申請中を含む）が行う事業	
メイド・イン上越推進事業	メイド・イン上越認証事業者又は申請を目指す事業者が市の指定する専門家等のアドバイスに基づいて行う事業	
観光コンテンツ形成推進事業	市内に存する地域資源を活用して旅行者に提供する滞在及び体験のプログラム及びツアーの形成を推進する事業	

【4】対象経費

新商品や新サービスの開発、新事業分野への進出、DXの推進など、経営革新に資する新たな事業の実施に要する経費のうち、次に掲げる経費

①開発費、②設備・備品費、③委託費、④店舗改装費、⑤広告宣伝・販売促進費、⑥ウェブサイト関連費、⑦その他 ※詳細な規定がありますので必ず募集要領をご確認ください

※交付決定前に契約・購入等した経費は対象外です。

※店舗改装費は、稼ぐ力強化事業のみ40万円（税抜額）を上限に補助対象経費として認めます。

※広告宣伝・販売促進費は補助対象経費の2割まで補助対象経費として認めますが、単独での申請は認めません。

※ウェブサイト関連費は40万円（税抜額）を上限に補助対象経費として認めます。

※設備・備品費や委託費、店舗改装費などに加え、事業効果を促進する関連の取組を行うことが望ましいです。

※パソコンや営業車両等の汎用性の高い物品、コピー用紙・原材料等の消耗品の購入費は対象外となります。

制度の詳細・相談・お問合せ

申請書類・詳細等は、上越市ホームページをご確認ください。

上越市トップページ>組織でさがす>産業政策課>中小企業者等イノベーション推進補助金

お問合せ先：上越市産業部産業政策課 産業振興係 025-520-5729（直通）



制度の概要については
こちらをご参照ください